

仙台市地下鉄東西線国際センター駅上部施設運営等事業者の選定結果について

仙台市では、地下鉄東西線国際センター駅上部施設について、地下鉄東西線の利用促進とともに当施設のさらなる賑わい創出につなげるために、平成 31 年 4 月以降に当施設の貸付を受けて運営等を行う事業者の募集及び審査を行ってきました。

このたび、次のとおり優先交渉権者を選定しましたのでお知らせします。

1. 優先交渉権者

株式会社モーツァルト（代表法人）、株式会社都市設計、特定非営利活動法人都市デザインワークス（以上、構成法人）

2. 選定理由

提出された提案書及び貸付料提案額について、ヒアリング審査を経て評価した評価点及び貸付料提案額の評価点の合計点が最も高く、かつ、評価項目「賑わい創出に関すること」の評価点の合計が 6 割以上必要である等の最低基準を満足しているため。

3. 審査の概要

（1）審査方法

「仙台市地下鉄東西線国際センター駅上部施設運営等事業者選定委員会（※）」を設置し、公募型プロポーザル方式による公募を行い、応募資格を審査のうえ、貸付料価格提案を含む提案書についてのヒアリング審査での点数評価から、優先交渉権者を選定した。

<選定委員会の構成>

市民局協働まちづくり推進部長（委員長）、まちづくり政策局プロジェクト推進課長、
財政局財政企画課長、市民局区政課長、文化観光局誘客戦略推進課長、
都市整備局地下鉄沿線まちづくり課長、交通局経営企画課長（以上、計 7 名）

（2）優先交渉権者の合計点及び評価内容

	点数／配点	選定のための最低基準
合計点	84.6 点／100 点	100 点満点中 60 点以上の評価が必要
合計点のうち、評価項目「賑わい創出に関すること」の合計点	42.0 点／50 点	50 点満点中 30 点以上の評価が必要

<主な評価内容>

- 東西線沿線の店舗や企業等、連携の相手方を調整しており、応募者単独では成し得ない相乗効果の創出とともに沿線の活性化が期待できる。
- 施設の貸出において、地域イベントや個人での利用を、一般企業等による利用よりも割安に設定しており、幅広い層の施設利用が期待できる。
- 単なる飲食物の提供やイベント開催ではなく、ワークショップ等を通じて企画を考え、それを他のイベントと連動させる提案は、多様な魅力を生むとともにコミュニティづくりに寄与するものと評価できる。

(3) 募集及び審査の経過

平成 30 年 8 月 24 日	募集要項の公表、応募受付開始
平成 30 年 9 月 7 日	現地説明会
平成 30 年 10 月 5 日	応募申込書提出期限（4 者から応募）
平成 30 年 10 月 26 日	提案書類提出期限（2 者から提案書類提出、2 者が辞退）
平成 30 年 11 月 7 日	ヒアリング審査

4. 提案の概要（提案書類から抜粋）

コンセプト	「市民の日常を豊かに！」を掲げ、 <u>みんなで共有するリビング</u> をコンセプトに運営
事業展開	<ul style="list-style-type: none">・カフェモーツァルトによる飲食事業・ライブやトークイベント、パーティー、ギャラリー等の利用を想定した施設の有料貸出事業・「コラボカフェ」： 施設 1 階のスペースを活用し、企業や店舗と連携した体験プログラムを伴う期間限定カフェやマルシェの展開・「ラボ&トライ」： 旬なテーマや様々なコトを学び、実験するラボの展開。市民ワークショップ等で考えた企画のトライアル展開を通じたコミュニティづくり・東西線沿線の資源や企業、青葉山周辺施設や大学との連携企画 など
運営開始日	平成 31 年 4 月 1 日（予定）

5. 今後の予定

本市と優先交渉権者の間での協議を経て、平成 30 年 12 月末までに管理運営事業に関する協定及び当施設の建物賃貸借契約の締結を行い、平成 31 年 4 月 1 日（予定）からの運営開始に向けた準備を進めてまいります。